

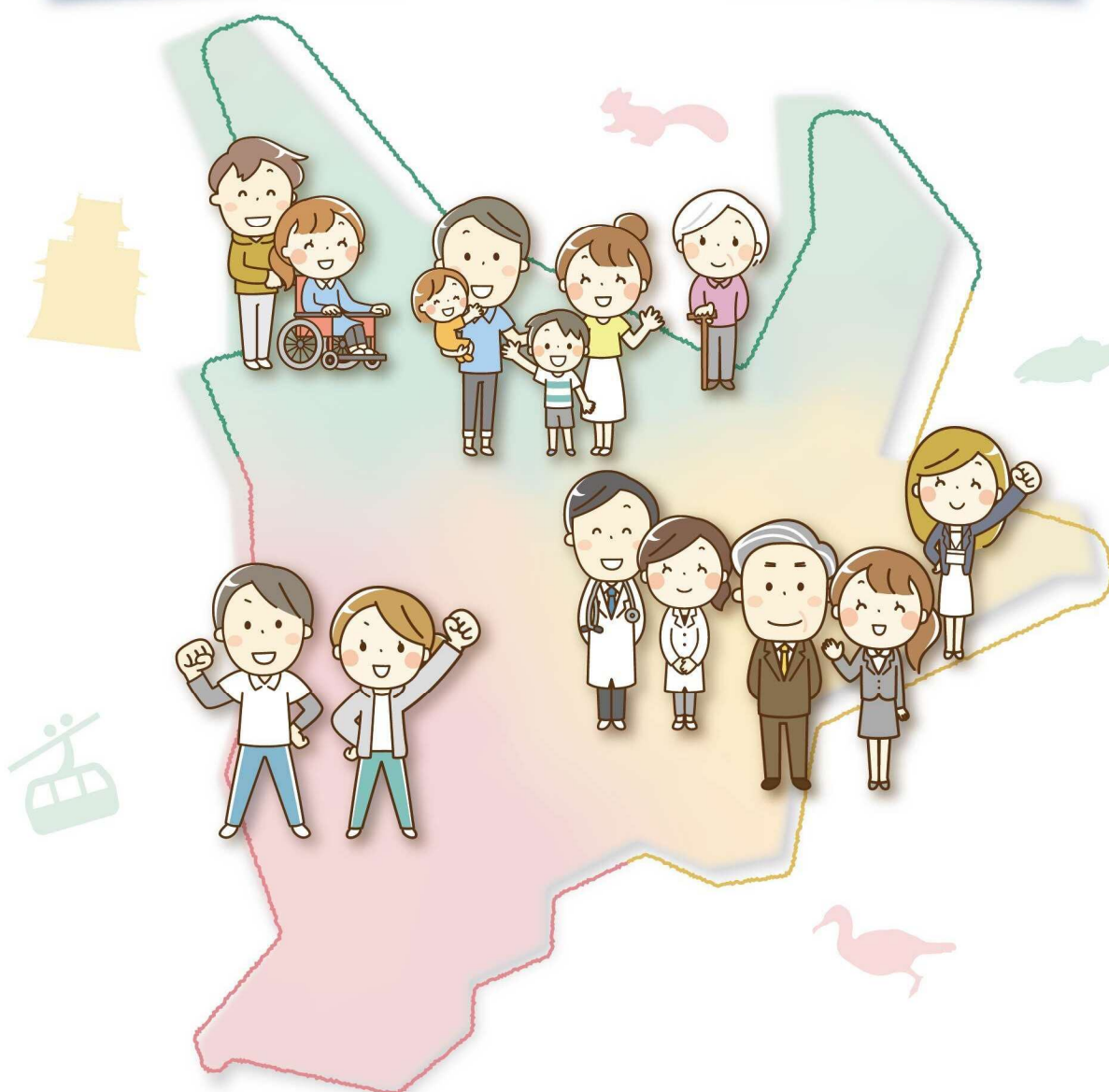
概要版

第3期

岐阜市地域福祉推進計画

令和7年度～令和11年度

手をつなごう 誰もが安心していきいきと
心豊かに暮らせる 市民が主役のまちづくり



令和7年3月

岐阜市

社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会

計画の基本的な考え方

地域共生社会の実現を目指して

「地域共生社会」とは、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

岐阜市と岐阜市社会福祉協議会は、この地域共生社会の実現を目指して、地域福祉推進計画を策定し、地域福祉を推進しています。

地域福祉を取り巻く現状と課題

少子高齢化や地域のつながりの希薄化等が進む中で、地域住民の抱える福祉ニーズは、多様化し、社会的孤立などの社会問題も顕在化しています。

現状を把握するため、各種統計データや本計画策定に先立ち実施したアンケート結果等を踏まえて、主な地域福祉の課題を整理しました。

課題 1

相互扶助の意識や地域への関心の低下

課題 5

災害時の対応への不安

課題 2

地域福祉活動の担い手不足

課題 6

複雑化・複合化した問題を抱えた人への対応

課題 3

欲しい情報が得られていない状況

課題 7

権利擁護に関する意識啓発・理解の促進

課題 4

地域活動への参加や交流機会の減少

課題 8

再犯防止に対する理解促進

基本理念

本計画では、市民や地域福祉を担う関係者が互いに手を取り合い、誰も取り残されることのない、安心していきいきと心豊かに暮らせるまちづくりを目指して、次のとおり基本理念を定めます。

手をつなごう 誰もが安心していきいきと
心豊かに暮らせる 市民が主役のまちづくり

基本方針

1 「知る・育む」

地域福祉への理解を深め、人を思いやる心と人材を育みます。

また、地域の情報等をわかりやすく、受け取りやすくする取組を進めます。

2 「つながる・支え合う」

住民同士のつながりを深め、地域の人たちが主体的に地域の課題解決に取り組んでいける仕組みをつくりまします。

3 「受け止める・寄り添う」

誰一人取り残すことなく、助けが必要な人や困りごとを抱える人に寄り添うため、地域や支援機関同士の連携、地域での身近な相談窓口の設置等、支援・相談体制を充実します。

施策の体系

〔 基本理念 〕

手をつなごう 誰もが安心していきいきと
心豊かに暮らせる 市民が主役のまちづくり

〔 基本方針 〕

1 「知る・育む」

- ① 助け合う・支え合う意識の向上
- ② 地域福祉の担い手づくり
- ③ 広報・啓発活動の充実

2 「つながる・支え合う」

- ① 多様な交流の場・居場所づくり
- ② 地域住民を取り巻くネットワークづくり
- ③ 災害に備えた助け合いの関係づくり

3 「受け止める・寄り添う」

- ① 困りごとを解決する仕組みづくり
- ② 権利擁護の推進【成年後見制度利用促進計画】
- ③ 再犯防止対策の推進【再犯防止推進計画】

〔 取組の方向性 〕

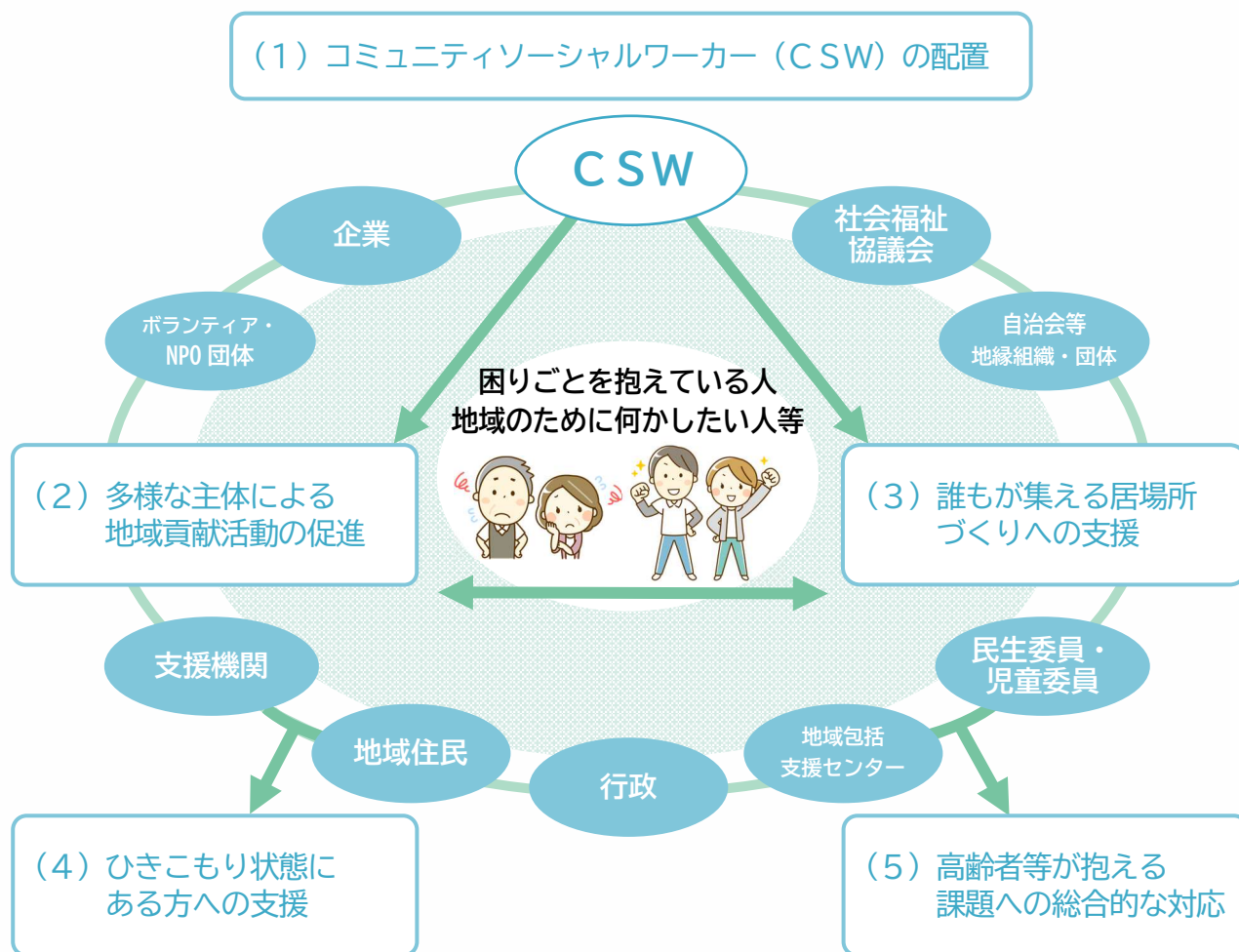
計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

重点施策

基本方針に沿った取組を進める上で、地域の多様な課題に対応するためには、関係機関の連携した取組や横断的な施策の実施が必要になります。

そこで、特に重要となる5つのテーマを重点施策として位置づけます。



これら5つの重点施策は、相互に連携することで相乗効果を生み出します。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置により、住民同士や多様な主体のつながりを生み出し、このネットワークが他の4つの重点施策の礎となります。

そして、困りごとを抱えている人や地域のために何かしたい人などへの支援を、地域全体で充実させることが期待できます。

重点施策1 コミュニティソーシャルワーカーの配置

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、地域の関係者や支援機関などの「つなぎ役」となり、そのネットワークを活かして、支援を必要とする人を、地域の活動や公的サービスに結び付けたり、制度やサービスがない場合には、一緒に考えながら新たな仕組みを作り出す福祉の専門職です。

地域住民、地域の担い手・活動団体、企業、支援機関などと連携し、誰もが主体的に参加できる新たな支え合いの仕組みづくりを展開します。

CSWは「個別支援」、「地域支援」、「仕組みづくり」の3つの役割を担います。

～具体的活動～

個別支援

- ・ 個別相談への対応、支援
- ・ 相談会の実施
- ・ 民生委員・児童委員との連携 等

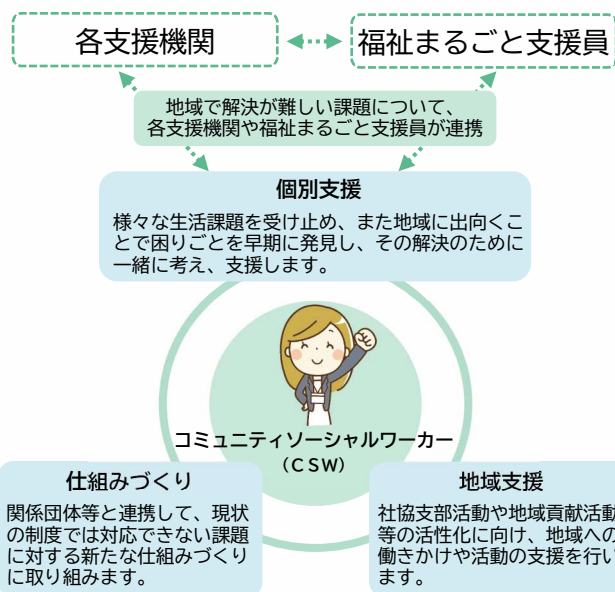
地域支援

- ・ 社会福祉法人等との連携、協働
- ・ 地域活動の立ち上げ、運営支援 等

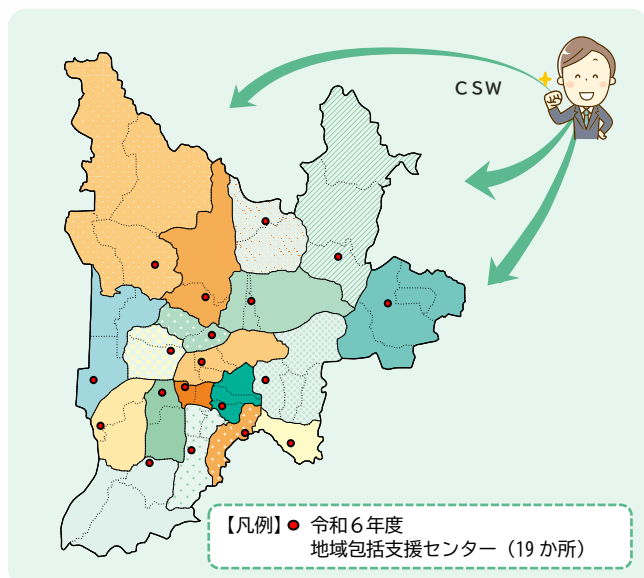
仕組みづくり

- ・ 地域課題の共有や見える化
- ・ 活動団体同士のつなぎ
- ・ プラットフォームの構築 等

地域福祉のネットワーク化



配置イメージ



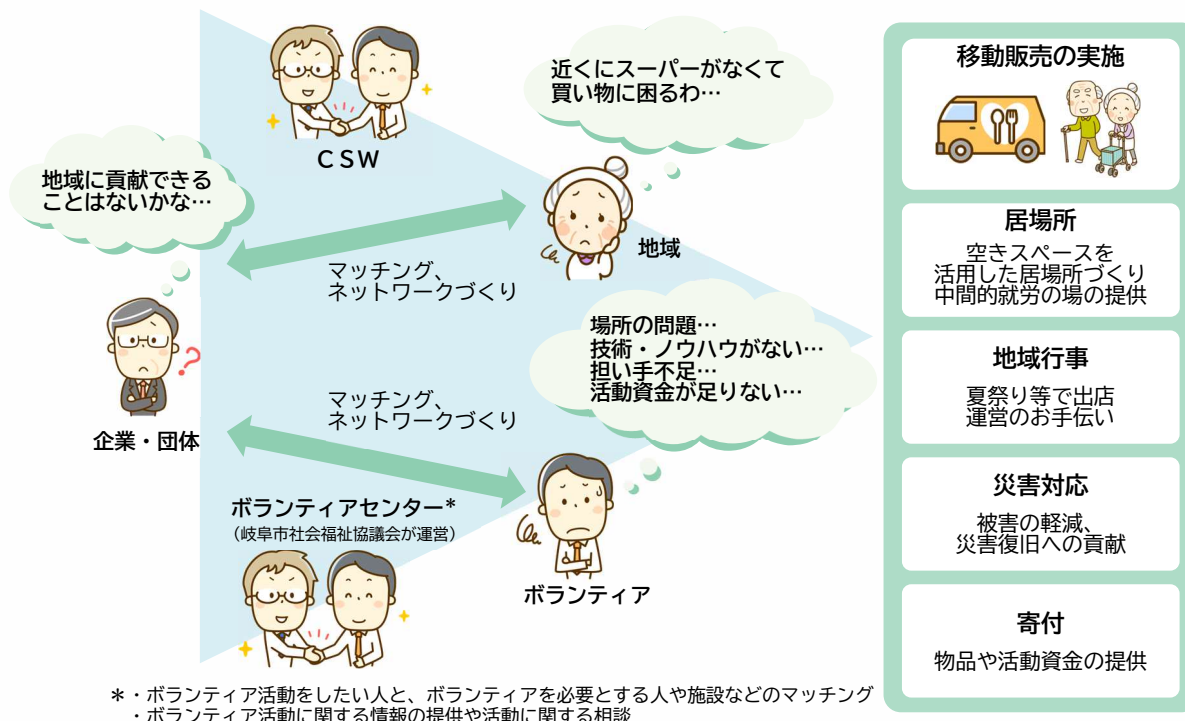
CSWは、日常生活圏域（19圏域）ごとに、地域包括支援センターや民生委員・児童委員等とネットワークを構築しながら、地域住民にとっての身近な相談窓口となり、困りごとの早期発見や早期対応、地域課題を解決する地域力の向上を目指します。

※日常生活圏域とは

人口や地理的条件、住民の生活形態、地域づくりの活動単位を総合的に勘案して定める圏域で、本市においては、地域包括支援センターの区域を基本として設定しています。

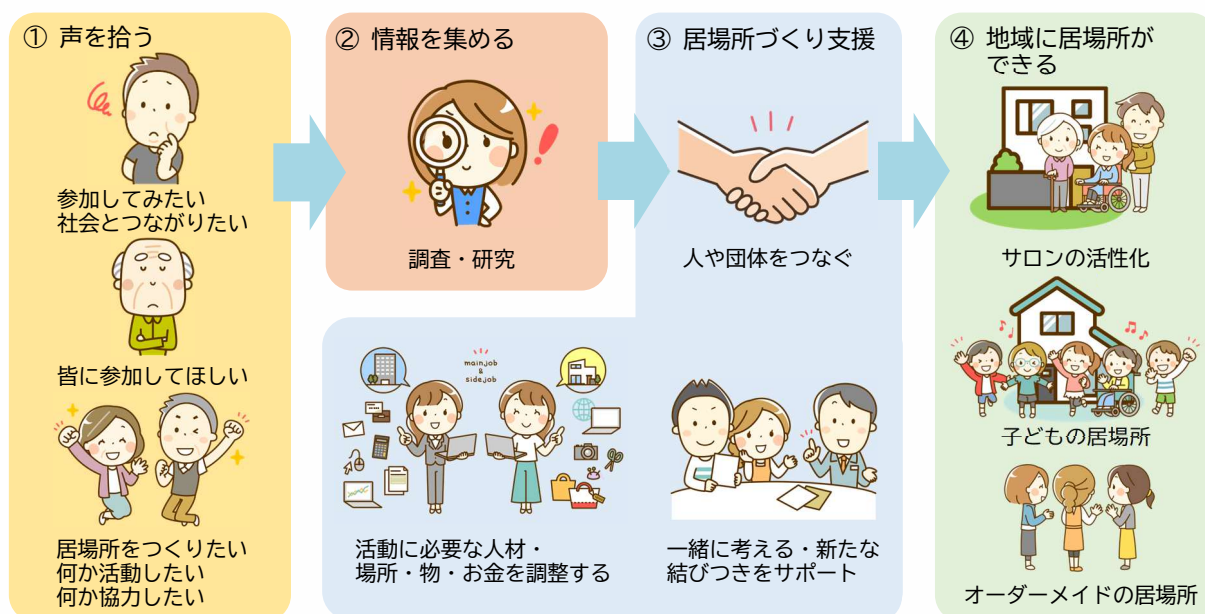
重点施策2 多様な主体による地域貢献活動の促進

企業や各種団体などの地域貢献活動等を支援・推奨するとともに、地域やボランティアのニーズとのマッチングを行い、多様な主体による地域貢献活動を促進します。



重点施策3 誰もが集える居場所づくりへの支援

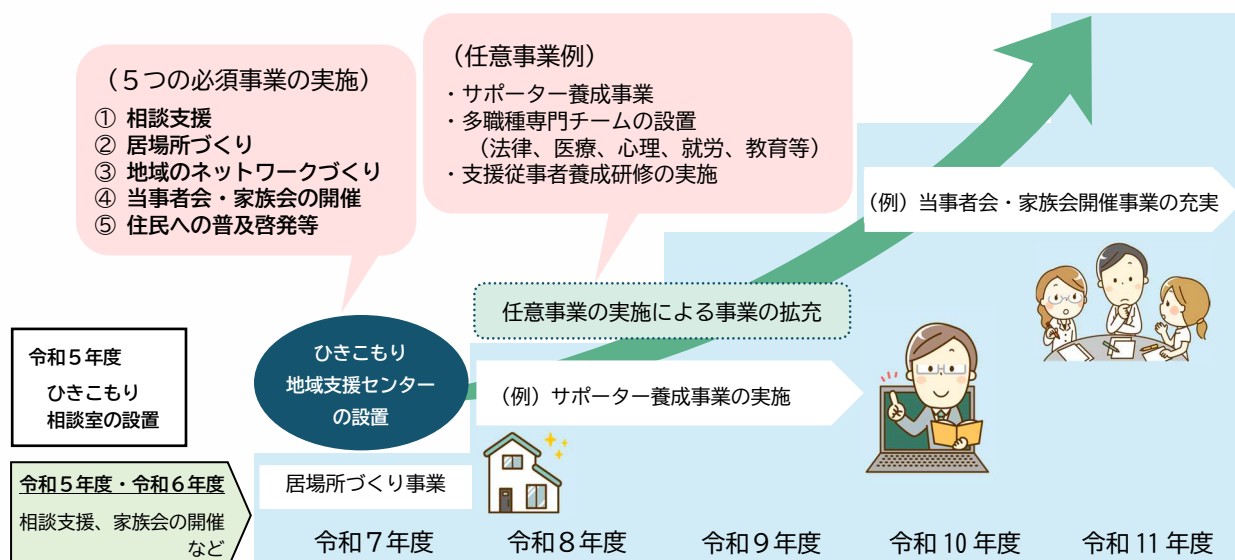
交流の場や集いの場を設けて活動している地域、団体等や、これから居場所をつくっていきたい団体などを支援し、既存の居場所の活性化、新たな居場所の創出に取り組みます。



※コミュニティソーシャルワーカーが中心となって、個人、企業・団体、地域などの結びつきをサポートし、居場所づくりをコーディネートします。

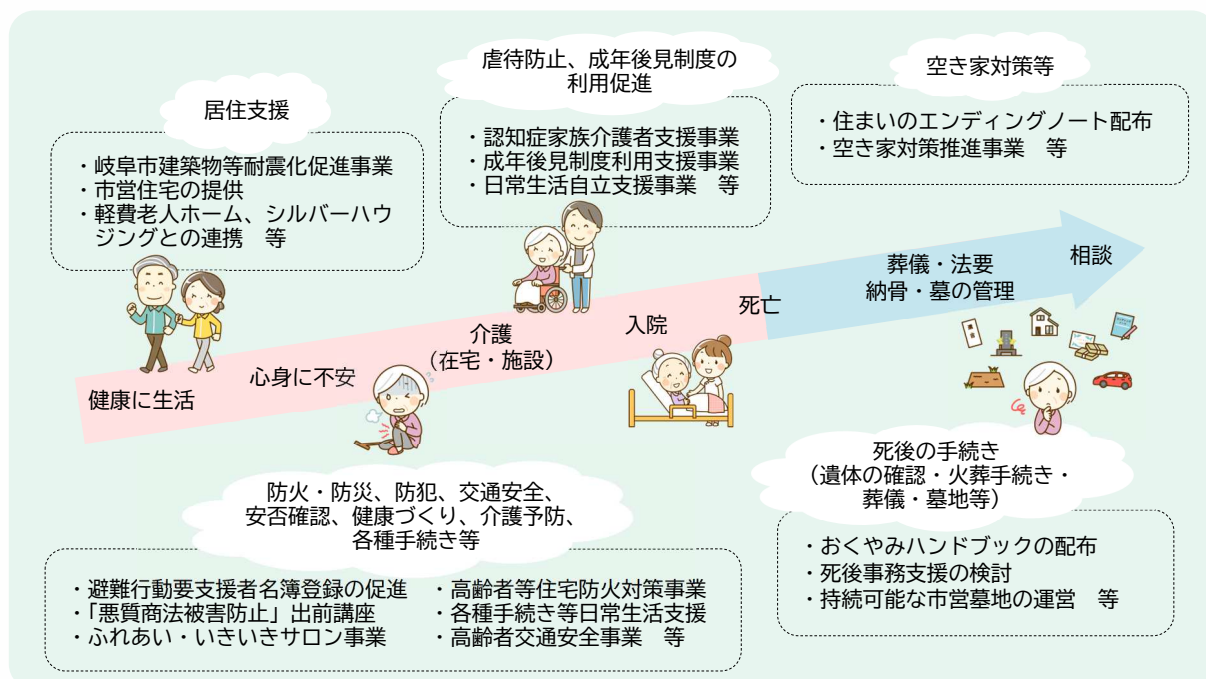
重点施策4 ひきこもり状態にある方への支援

「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり状態にある方やその家族に対する相談事業や啓発活動を推進するとともに、生きづらさを抱える方などを受け止める環境を整え、それぞれの実態に応じた寄り添い支援を充実していきます。



重点施策5 高齢者等が抱える課題への総合的な対応

超高齢社会が進む中、増え続ける多様な高齢者等の困りごとに対し、幅広い分野の施策を組み合わせることで、それぞれの生活状況に応じたサービスを提供するとともに、ニーズに応じて必要な改善や新たな事業構築に取り組みます。



計画書の本編は、ホームページからご覧ください。
右下の二次元コードからもアクセスできます。

URL : <https://www.city.gifu.lg.jp/info/seisaku/1006596/1006599/1024793/1030811.html>

岐阜市地域福祉推進計画



岐阜市社会福祉協議会
マスコットキャラクター「なごみん」

第3期岐阜市地域福祉推進計画【概要版】

令和7年3月

岐阜市 福祉部 福祉政策課 重層的支援推進室

〒500-8701 岐阜市司町40番地1

TEL : 058-265-4141 (代表) FAX : 058-214-2174

社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会 地域福祉課

〒500-8309 岐阜市都通2丁目2番地 岐阜市民福祉活動センター2階

TEL : 058-255-5511 FAX : 058-255-5512